

服装に関する規定（R 7年度以降）

令和7年 4月 1日
愛知県立熱田高等学校

熱田高校の生徒としての誇りを持ち、端正な服装、身だしなみを心掛け、品格を保つこと。

- 1 制服……本校指定の制服を着用し、端正な身だしなみを心掛ける。

<学生服スタイル>

冬服：黒の詰襟学生服 校章入りボタンをつけ左襟にバッジをつける。上衣とズボンは同生地とする。

夏服：上衣は本校指定白の校章刺繍入りシャツまたは本校指定のポロシャツ（白・紺）を着用。

ズボンは黒のスラックス。

<セーラー服スタイル>

冬服：紺のセーラー型で上衣とスカートは同生地とする。上衣は同色の襟に黒線を入れ胸にバッジをつける。セーラー服のリボンは濃紺の指定のものを着用する。

夏服・合い服：上衣は白の校章刺繍入りセーラー型または本校指定のポロシャツ（白・紺）を着用。

スカートは冬服と同じ。

<ブレザースタイル>

本校指定のブレザー、スラックス、スカート。本校指定の校章刺繍入り白のシャツにネクタイ、リボンを着用する。寒暖に応じて指定のベスト、セーターを着用する。

夏季は本校指定のポロシャツ（白・紺）を着用しても良い。

- 2 履物

上履：スリッパ。学校学年指定のものとする。

下履：黒、又は茶の皮靴（ブーツは禁止）、運動靴。

- 3 くつ下

ストッキング……黒、又は華美でないもの。

ソックス……単色を基本とし、派手な色や柄でないもの。

- 4 その他

頭髮の加工は禁止。（パーマ、染色等）装飾品はつけない。（ピアス、イヤリング等）化粧はしない。
ピアス穴は開けない。

防寒着の規定

- 1 防寒着の着用は、ブレザー、学生服、冬用セーラー服着用時とする。朝のSTから帰りのSTまで校内で原則着用しない。
- 2 防寒着は無地を基本とし、華美でないものとする。
- 3 防寒具についても同様とする。

カーディガンの規定

- 1 セーラー服スタイルに限りカーディガンの着用を認めるが、制服の襟を必ず出すこと。
- 2 無地・単色を基本とし、華美でないものとする。（ライン入りやフード付きのもの等は認めない）